

令和5年度 鳥取・岡山県境連携推進協議会からの要望の対する回答

1 総合的中山間地域対策の実施について

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県回答
1	地方創生の予算措置について	<p>地方創生に向けた施策推進のため、十分な予算措置がなされるよう働きかけをお願いしたい。</p> <p>併せて、燃油物価高騰の煽りを受ける県民が安心して暮らせるよう、また地域の経済・雇用を支える中小・小規模事業者が経営改善・事業継続ができるよう、対策への予算措置についても積極的な働きかけをお願いしたい。</p> <p>【継続】(日南町)</p>	<p>国の示した地方創生において、各自治体が知恵を絞り、模索している状況である。今後も地方創生に向けた施策推進のために、十分な予算が確保され、高齢化の進む中山間地域でも自立につながる施策が実行できるよう働きかけを要望する。</p> <p>また、昨今の燃料等物価高騰は、地方の疲弊につながっているが、要因は世界情勢によるため、国の十分な予算措置を行うことが急務である。</p>	<p>政策戦略本部 (企画課、財政課)</p>	<p>地方創生は本格的な事業推進段階にあり、地域の実情に応じた息の長い取組を主体的かつ継続的に進めていくためには、安定的な財源確保が必須であり、新型コロナウイルスや長引く物価高騰の影響により疲弊した地域経済の立て直しも急務となっています。</p> <p>このため、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保するとともに、「地域社会再生事業費」及び「地域デジタル社会推進費」を継続し、地方交付税の財源調整機能の充実・強化を図ること、「デジタル田園都市国家構想交付金」を継続・拡充し、地域の実情に応じた施策を地方が継続的かつ主体的に進めることができるようにすること、「重点支援地方交付金」について今後も機動的に所要の措置を講じることなどを全国知事会等と連携して要望を行っていきます。</p>
2	中山間地域における定住促進に向けた取組の強化について	<p>IT 関連業 (SE、プログラマー、デザイナー等) の誘致は、中山間地域における空き家利活用、ワーク・ライフ・バランスに優れた雇用創出に大きな可能性を秘めており、山間地域への民間通信事業者のサービスエリア拡大を含めた、高速情報通信網の整備を促進していただきたい。</p> <p>【継続】(鳥取市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高速情報通信網の整備が進むことで、雇用創出の可能性が広がる。 ・これらの取組を一層進めていただくとともに、移住定住希望者に対する支援をさらに充実させていただきたい。 	<p>政策戦略本部 (デジタル基盤整備課)</p> <p>輝く鳥取創造本部 (人口減少社会対策課)</p>	<p>県内唯一の未整備 (旧倉吉市西) エリアにおいて、県独自の補助制度を利用しての整備が完成したことにより、鳥取県の光ファイバ網整備率 (世帯カバー率) は、2022 年度末で 100% となりました。</p> <p>国では、地方への人の流れを加速化するため、地方自治体が実施する移住希望者等に対する情報提供・相談対応や移住者の定住・定着に向けた支援を行う「移住コーディネーター」を設けた際における地方財政措置 (特別交付税) 制度を設けており、まずは本制度を最大限活用していただくとともに、本県独自の制度として、移住定住推進交付金を設け、これまでも市町村の意見を伺いながら支援内容を充実しており、引き続き支援を行います。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
3	中山間地域における公共交通機関の維持について	<p>① JR西日本の公表を受け、因美線、津山線、姫新線、芸備線の確保維持、利便性向上について次の事項に対する働きかけをお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR西日本 因美線、津山線・姫新線及び芸備線の路線確保維持 ・ JR西日本 因美線、津山線・姫新線及び芸備線の快適性・利便性向上・高速化 ・ 因美線(智頭～加茂間)における通勤・通学者等の利便性向上 ・ 真庭～岡山間の直通便等による利便性向上 ・ JR・県・沿線自治体の連携強化による利用促進の取組の充実 <p>【継続】(智頭町、津山市、真庭市、美作市、新見市)</p>	<p>沿線の自治体では、人口減少やモータリゼーションの進展等により、利用者数が減少している状況にあるが、通勤・通学・通院の交通手段としてJR線は地域の重要な交通機関の役割を担っており、安全性確保や利便性の向上が望まれる。</p> <p>本年4月に改正された「地域公共交通活性化再生法」に基づき、「再構築協議会」の設置に関する運用方針も示されたが、鉄道は広域ネットワークであるため、鳥取・岡山両県が中心となっており、両県下の議論として足並みを揃え、連携強化が必要であると認識しており、今後も路線の維持存続において利用促進は重要と捉えている。</p> <p>また、人的交流・観光の視点から、ICOCAに代表されるキャッシュレス化など、時代の趨勢に即した利便性向上への働きかけを要望する。</p> <p>併せて、県が中心となり、JR・県・沿線自治体の連携を強化し、沿線自治体の事業と連携した相乗的な活性化と魅力向上・利用促進を図る取組の充実や沿線自治体が独自で行う取組への財政的な支援を要望する。</p> <p>また、JR西日本から「ローカル線に関する課題認識と情報開示について」と題した路線区間の収支情報を公表されたところであるが、一部の区間の採算性だけで判断して切り捨てることにならないよう、路線の維持存続に向け、県・市町村・関係団体との連携をより強化し、住民の利便性低下につながらないためにも地域の鉄道路線を守っていくことが重要である。通勤・通学・通院等、住民の日常生活だけでなく、観光や地域振興における交通手段としてJR線は地域の重要な交通機関の役割を担っており、路線確保維持を始め、安全性確保や利便性の向上が望まれる。</p> <p>平成30年の7月豪雨災害では、岡山県北の全ての路線が運休となったが、大量輸送を担う交通機関として再評価されており、令和6年秋開催予定の森の芸術祭 晴れの国・岡山に向けて、県内自治体の観光施策とJR西日本との連携強化、JR西日本の運営する観光ナビアプリ「tabiwa by WESTER」(MaaS)の利用促進支援、県北市町村-岡山間の快適性・利便性の向上・高速化など、今後も相乗的な沿線地域の活性化と魅力向上を図っていく必要がある。</p>	輝く鳥取創造本部 (交通政策課)	<p>従来から、路線の維持については、鳥取島根両県6団体(令和3年12月)や中国地方知事会による要望(令和4年1月)をJRに対して行ってきたほか、在来線(智頭・因美線、伯備線の両ルート)の利便性向上等については、本県も参画する因美線・津山線近代化促進期成同盟会(会長:岡山県知事)等を通じ、列車の復便・乗り継ぎ改善、ICOCA対応型自動改札機導入などの利便性向上を働きかけています。また、JRを含む在来線の快適化・高速化に向けた助成制度の創設等について、令和5年6月に国土交通省に対して要望しています。</p> <p>一方で、JRに要望するだけでなく、地域が一丸となって鉄道を利用することが重要であり、県では「公共交通乗って ecoh(行こう)！」県民運動を展開し、駅周辺での会議の開催や企業のパークアンドライドに係る助成など、官民連携の利用促進を行っています。</p> <p>また、JR西日本の観光ナビアプリ「tabiwa」については、山陰エリア拡大(令和5年冬頃)に向けて準備が進められており、JRと連携して利用促進に努めていきます。</p> <p>今後も、利用促進等の取組を地元市町村とともに図りながら、JRに対しても路線維持等の働きかけを行ってまいります。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
		<p>②地方バス路線の維持拡充と過疎地(交通空白地)における公共交通手段の確保や福祉的移送手段に対する助成の充実をお願いしたい。</p> <p>【継続】(若桜町、智頭町、津山市、美作市、奈義町、西粟倉村、三朝町、新見市、真庭市)</p>	<p>中山間部における住民の近・中距離の公共交通はバスが中心であり、特に高齢者や子どもたちの通院・通学手段の確保は集落の維持・存続に係わる重要な課題である。</p> <p>また、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーに代わる新たな手段として、「タクシー」や「有償運送」を活用した公共交通施策を導入する自治体が増えている。</p> <p>国土保全の役割を担う中山間地域の集落維持のためにも、交通手段の確保に対する、新たな施策を自治体とともに国に働きかけ、また県独自の新たな助成制度の設置や拡充を要望する。</p>	<p>輝く鳥取創造本部 (交通政策課)</p>	<p>路線バスを始めとする生活交通を確保するための支援については、引き続き行ってまいります。また、本県では、これまでバス中心であった公共交通の確保・維持に係る支援制度を、地域の実情に応じて、タクシー助成、住民主体の共助交通、バスを適材適所で自由に組み合わせできる支援制度を令和2年度から創設しており、市町村の交通体系の見直しを支援しています。</p> <p>さらに、近年県内でも取組が進んできているタクシー助成や共助交通など、地域の実情に応じた多様な交通手段確保の取組に対する財政支援について、令和5年6月に国土交通省に要望しています。</p>
		<p>③公共交通事業者(バス、タクシー)の存続に向けた、事業者支援及び運転手確保施策の実施について</p> <p>【継続】(津山市、美作市)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用者は大幅に減少し、利用者が完全に回復する見込みは難しいことが予想されている。その中であって公共交通事業者は、住民の移動のために必要なインフラとして事業を継続している。しかしながら、自動車運転業者は、全産業に比べ、労働時間は長い反面、年間所得額は低くなっており、若年者が就業を敬遠している状況がある。また、第二種大型自動車免許保有者は15年間で約20%減少しており、バス・タクシーの運転業務の人手不足及び高齢化が年々深刻化しており、公共交通事業者の存続が危惧されている。</p> <p>こうした課題を解決に向けて、運転手確保のため、所得の増額や資格取得のための補助制度の創設や女性が働きやすい環境の整備に向けて取組を行う事業者支援の実施を要望する。</p>	<p>輝く鳥取創造本部 (交通政策課)</p>	<p>ドライバー確保については、二種免許資格取得やタクシー業界の生産性向上のセミナー開催を支援したりするなど、公共交通事業者の存続に向けた支援や運転手確保施策を実施しているところです。ドライバー不足は全国的な課題であることから、国における対策も活用しながら、引き続き、県でも必要な対策を講じていきます。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県回答
4	農林業の環境整備について	<p>①中山間地域の農林業の維持と国土保全のための基盤となる環境整備の支援をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の機能を維持するため、直接支払制度の継続 ・耕作放棄地の再生作業に伴う費用助成、作物の選定及び販路確保に対する支援 ・県産材の需要拡大の推進とともに、将来の森林づくり、温暖化防止に向け森林整備を促進するための補助事業の拡充 ・災害防止の観点から林地残材の減少を図るための搬出に伴う補助事業の拡充 ・中山間地域を支える中小規模農家の農業機器導入、更新、機能維持に要する経費に対する支援 <p>【継続】(西粟倉村、鏡野町、若桜町)</p>	<p>国土保全の観点からも重要な問題であり、地域産業として、特産品作りなどが農林業の中から生まれていることから農林業の維持は必要である。また耕作放棄地対策についても耕作者の高齢化、減少による耕作放棄地の増加が見込まれるため、引き続き支援の充実が求められる。森林作業、特産品開発にかかる補助を市町村が行っている場合は県からの補助も検討いただきたい。</p> <p>近年異常気象により、大雨による洪水や逆に少雨による渇水等が問題となっており、治水と水源地涵養の観点から上流市町村が行う公有林整備事業への県費による補助の嵩上げについてご検討いただきたい。</p>	<p>農林水産部 (経営支援課、農地・水保全課、県産材・林産振興課、森林づくり推進課)</p> <p>生活環境部 (住宅政策課)</p>	<p>【中山間地域の直接支払制度の継続】 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の平成27年4月1日施行に伴い、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金からなる日本型直接支払の取組は持続的なものとなりました。なお、中山間地域等直接支払交付金は、中山間地域農業を守る重要施策として定着しているため、今後も継続して予算確保等について国に要望していきます。</p> <p>【耕作放棄地の再生】 耕作放棄地対策の国事業としては、農地耕作条件改善事業等により整備が可能であり、再生後、作付けする作物によっては販路開拓までの支援対象となるので、本事業を活用した再生等について御検討ください。</p> <p>【県産材の需要拡大】 県内事業者の施工により、県産材を活用した木造住宅の新築、改修を行う所有者に対し、県産材の使用量、品質に応じて助成を行っています。令和2年度からは、県独自の省エネ基準を満たす「とっとり健康省エネ住宅」への助成により、県産材の活用を更に後押ししているところです。また、令和3年度からは非住宅建築での県産材利用を促進するための助成も行っています。さらに、令和4年度には「鳥取県中規模建築物木造化ガイドブック」を作成して非住宅建築物の木造化を促進するとともに、木を活かした塀をPRする冊子も作成し、外構への木材利用も促進しています。また、県産木製品の台湾への輸出に向けた商品開発の支援や販売拠点の整備に向けた取組を始めました。 引き続き、関係団体の意見を伺いながら建築での県産材利用に対する支援を継続してまいります。</p> <p>【搬出に伴う補助】 森林施業により発生した伐採木に対し、災害防止や木材の安定供給などの観点から、搬出経費の支援を行うとともに、令和4年度からは中間土場の設置による林地残材の集約化の支援を行っており、今後も引き続き支援していきます。</p> <p>【森林整備の促進】 地球温暖化防止に向けた森林整備を促進するため、県の豊かな森づくり協働税等を活用して、国の造林事業に上乘せし、間伐や森林作業道のほか再造林に係る植栽等、森林整備に係る所有者負担を軽減する措置を講じています。 なお、市町村の公有林については、所有者である市町村に地方財政措置も講じられており、市町村、県それぞれの立場で森林の公益的機能発揮のため整備を行っていくものと考えています。</p> <p>【中山間地域の中小規模農家に対する支援】 中小規模農家等が、中山間地域の農業を支えるため、規模拡大や農業作業受託等を行う取組に対して、各種事業により農業機械・施設の導入等の支援を行っており、今後も引き続き支援していきます。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
		<p>②山林の保全のため、特に重要となる林道整備全般にわたり、開設・改良促進を引き続きお願いしたい。</p> <p>・森林基幹林道因美線（鳥取県区間）の早期完成</p> <p>【継続】（智頭町）</p>	<p>鳥取県と岡山県の県境地域は広域森林地帯であり、林業生産活動が活発に行われていたが、木材価格の低迷により森林所有者の施業意欲が減退し、適正な管理が行われていない森林が増加している。</p> <p>本林道の開設により、林業生産活動の活性化、森林の適正管理の推進、山村の生活改善はもとより、利用区域内には氷ノ山後山那岐山国定公園があることから森林空間の総合利用の推進にも大きく寄与するものであり、全線の早期完成について要望する。</p>	<p>農林水産部（県産材・林産振興課）</p>	<p>森林基幹林道因美線の整備については、岡山県と連携し、早期完成に向け事業実施中です。残区間についても引き続き整備し、全体は令和17年度に完成予定です。</p> <p>・全体計画 10.2km、完成 4.6km、残 5.6km （うち県境連絡区間：計画 2.9km、完成 1.7km、残 1.2km は令和5年度完成予定）</p>
		<p>③ナラ枯れ対策に係る広域的な対応をお願いしたい。</p> <p>【継続】（江府町、三朝町、鏡野町）</p>	<p>ナラ枯れは、県北部及び鳥取県と岡山県との県境で大量発生しており、1市町村で対応しても有効対策にはならない。広域的な対策が必要であり、引き続き支援をお願いしたい。</p>	<p>農林水産部（森林づくり推進課）</p>	<p>本県では、毎年、県内関係機関で構成する鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会を開催して、県境も含めて優先的に対策を行う区域の設定や広域連携の協議を行い、被害対策を進めているところです。また、令和5年10月20日に開催したナラ枯れ被害対策専門家会議でいただいた有識者等の意見を踏まえ、今後の被害対策のあり方を検討していくこととしています。</p> <p>平成29年度以降、岡山県との県境域の市町村関係者がナラ枯れの被害状況、被害対策について情報交換するなど連携して取り組んでいるところであり、引き続き、両県で被害状況を共有し、被害対策に努めたいと考えています。</p>
5	鳥獣被害対策の推進について	<p>①シカ等有害鳥獣駆除に対する捕獲補助金のさらなる財政支援をお願いしたい。</p> <p>【継続】（美作市、奈義町、西粟倉村、三朝町、新庄村）</p>	<p>市町村では単独の捕獲補助金制度を作り、シカ、イノシシ、サル捕獲補助に努めているが、近年被害の拡大に伴い捕獲頭数も増加しており、財政的な負担も大きい。県境市町村は県内部へのシカ、イノシシ、サルの進入を食い止めているので、捕獲に対する補助金のさらなる財政支援をお願いしたい。</p>	<p>農林水産部（鳥獣対策センター）</p>	<p>シカについては、従前から国交付金の捕獲活動支援（1頭成獣：7～9千円、幼獣：1千円）に、県及び市町村が連携して捕獲奨励金による上乗せ支援を実施しています。</p> <p>イノシシについても、従来の捕獲奨励金の支援から、国交付金を活用し、令和4年度は猟期以外について、令和5年度からは猟期を含めた通年について、捕獲活動への支援を拡充しています。</p> <p>国交付金については、6月に十分な予算確保と、シカの個体数削減推進を目的とした幼獣捕獲に係る活動経費単価引き上げも要望しており、国の動向を注視しながら、継続要望していきたいと考えています。</p> <p>サルについては、無秩序な捕獲は群れの分散などで被害が拡大、増加することが指摘されているため、捕獲奨励金の対象としていませんが、追払いや誘引物の除去等の対策への支援を行っていますので、活用をお願いします。</p>
		<p>②ニホンザルに係る被害対策、営農指導体制の強化、補助制度の新設をお願いしたい。</p> <p>【継続】（新見市、鏡野町）</p>	<p>ニホンザルについて、年々被害が増加傾向にあり、相談件数も多くなっている。しかし、有効な策がなく、対応に苦慮している。</p> <p>昨今、地域ぐるみによる総合的な追い払いが重要視されており、地域における指導・支援体制の整備・強化が必要であるため、地域での被害対策学習会・営農指導について、統一した有効な手段を検討していただきたい。併せて、身近な講師が不在であるため、講師の育成をお願いしたい。</p> <p>また、ニホンザルの捕獲駆除に対しては、従来は群れからはぐれたサルの被害であったが、最近は群れでの被害となっている。単独での被害防止対策には限界があり、群れが更なる拡大、分割をする前に早急な対策を期待する。</p>	<p>〔岡山県への要望〕</p>	

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
		③有害鳥獣の捕獲奨励金についての補助金の増額をお願いしたい。 【継続】 (新見市)	近年、イノシシやニホンザルの被害だけではなく、ヌートリアやアナグマ等の小型動物による被害が多く、防護柵の設置や捕獲を実施しているが、対象獣が小型であることから被害対策に苦慮している。これらについては、国費による1,000円/頭の補助金が交付されているが、県においても小動物の捕獲に対する補助金の支援をお願いしたい。	[岡山県への要望]	
		④獣害対策柵の設置に対する助成をお願いしたい。 【新規】 (鏡野町)	獣害対策について、駆除と合わせ進入防止のための柵等の設置を行っている。個人で行う小規模なものについては市町村による補助を行い、地区全体を囲む大規模なものについては鳥獣被害防止総合対策整備交付金によって対応している。同交付金では材料のみの補助となっており、設置については地区による自力施工を行っている。農業者の高齢化が進む中、設置の自力施工が困難なため、設置をあきらめざるを得ないケースが発生している。設置についても支援をいただけるよう要望する。	[岡山県への要望]	
6	各種インフラの維持管理費に係る財政支援について	①中山間地域における携帯電話不感地域の解消等について、補助制度の維持や基地局の整備基準の見直しなど、官民が連携した積極的・根本的な課題解決に向けた取り組みを講じていただきたい。 【継続】 (美作市、西粟倉村、三朝町、鏡野町)	今日、携帯電話は基本的な通話機能に加えインターネットによる情報収集機能、自治体からの緊急速報の受信機能等も併せ持つため、住民の生活に必要な不可欠なものになっている。 しかし、地理上、事業採算性上の問題等から、携帯電話等エリア整備事業などの補助制度があるにも関わらず、中山間地域等においては携帯電話事業者による基地局整備が進みにくく、結果として電波の利用に関する不均衡が生じている。中山間地域等における電波の利用に関する不均衡を是正し、携帯電話等を利用可能とする必要がある。 とりわけ中山間地域等にあっては、集落のみならず、農地・事業所など生活を営む上で利用されるエリアは広く、これらの場所も含めた携帯電話不感地域の解消、さらには国内大手携帯電話事業者のいずれもが利用可能な環境を整備することは、電波に関する地域間の格差是正のみならず、防災・減災の観点からも大変重要な課題となっている。このため、補助制度の維持や基地局の整備基準の見直しなど官民が連携した根本的な課題解決に向けた取り組みを講じていただきたい。 また、中国山地県境付近においては多くの観光客が訪れる山々が存在しており、緊急時の連絡に支障がある場合が多い。今後こうした山々においても、インバウンドも含め多くのお客様が着地型、体験型の観光を目的に訪問されることが想定されることから、災害発生時の連絡手段確保だけでなく地域活性化の観点から非居住エリアに対しても根本的な問題解決に向け、引き続き取組をお願いしたい。	政策戦略本部 (デジタル基盤整備課)	携帯電話(4G)は、日本国内の居住エリアの大部分(人口カバー率99.99%)でサービスが利用できるようになったものの、中山間地域等一部の条件不利地域では、携帯電話サービスを利用できないエリアが残っており、未だ地域間の格差が解消されていない状況にあります。 令和4年2月、鳥取県は全市町村に呼び掛け、県内のデジタルデバイド解消に向けた検討組織「デジタルデバイド部会」を設置し、4Gエリアの住民生活目線での不感エリア解消や5Gエリアの早期拡大に向けた取組を、自治体の枠を超え、連携して進めているところです。 部会では、4Gや5Gに係るニーズ調査及び5G基地局設置協議が可能な公的施設リストの提供に向けた調査を行い、令和5年1月、調査結果に基づく、携帯電話事業者への要望・意見交換を行っています。 携帯電話事業者からは、「多大な労力を要する調査の実施及び情報提供に感謝」「情報を活用していきたい」との前向きなコメントをいただくとともに、フェムトセルやブースターの活用による改善についての提案もありました。 また、不感エリア解消について国への要望も行っているところであり、今後もこうした取組を続け、市町村を支援してまいります。 なお、全国知事会においても同趣旨の提言を行っています。

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
		<p>②各自治体で整備している情報通信システムなど各種インフラの整備の老朽化に伴うFTTH化について財政支援をお願いしたい。</p> <p>【継続】(鳥取市)</p>	<p>全国の多くの自治体では、国のIT戦略に基づき地域のデジタルデバイドやブロードバンドゼロの解消等を目的に情報通信インフラを整備しており、各市町村においてもケーブルテレビ網等の情報通信基盤の整備を進めてきたところである。</p> <p>これらのインフラの維持にあたっては、老朽化に伴う設備更新や時代に合わせたFTTH化による超高速インターネットや次世代放送サービス(4K、8K)などの新技術への対応が必要であり、各市町村においても莫大な財政負担を求められる状況にあるため、通信事業だけでなく、放送事業に対しても国の積極的な支援策の創設をお願いしたい。</p>	<p>政策戦略本部 (デジタル基盤整備課)</p>	<p>先んじて情報通信基盤(光ファイバ網)の整備を進めた自治体では、通信機器の更新及び維持管理に膨大な費用を要することとなっているため、通信設備・放送設備を問わず、公設の光ファイバ網設備の維持管理費に係る新たな支援制度の創設について、国へ要望を行いました。</p> <p>今後も、市町村と連携して、情報通信基盤の維持管理に係る支援を充実するよう、引き続き国へ働きかけてまいります。</p> <p>なお、全国知事会においても同趣旨の提言を行っています。</p>
7	芸術連携について	<p>鳥取県境、岡山県境には多くの美術館等が存在しており、芸術の道として位置づけ芸術を通じた地域振興を図っていただきたい。</p> <p>【継続】(鏡野町、奈義町)</p>	<p>鳥取県境、岡山県境には多くの美術館等が存在しており、芸術の道として位置づけ芸術を通じた地域振興を図っていただきたい。</p>	<p>地域社会振興部 (文化政策課)</p> <p>教育委員会 (美術館整備課、博物館)</p>	<p>令和7年春(令和6年度中)開館の鳥取県立美術館に県内外から多くの人に訪れていただくため、周辺の集客・文化施設や観光施設との連携、更には、県内外の美術館・観光施設等と連携した取組が重要であると認識し、そのひとつとして、昨年度から、県内美術館等が岡山県をはじめ県内外の美術館等と連携して実施する展示事業の開催経費を支援しています。</p> <p>また、令和6年秋には、岡山県北部の12市町村のエリアで、国際芸術祭「森の芸術祭 晴れの国・岡山」が開催され、鳥取県内でも工芸祭りや演劇祭、ねんりんピック等が行われる予定であることから、相互に情報発信するなど連携を図っていきます。</p>

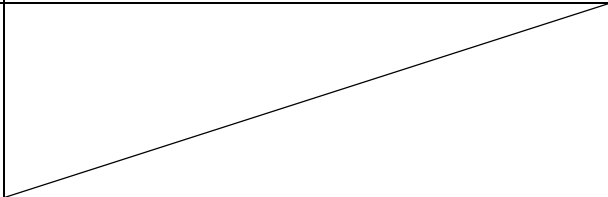
2 圏域内外の交流と連携を活性化する道路交通網の整備促進について

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
1	地域高速交通ネットワークの早期構築について	<p>①岡山自動車道・米子自動車道の全線4車線化をお願いしたい。特に、米子自動車道岡山鳥取県境三平山トンネルの早急な4車線化整備促進と供用を関係機関へ要望願いたい。</p> <p>【継続】(真庭市、江府町)</p>	<p>日本海側と瀬戸内海側の交流と産業振興の活性化及び大規模災害時の緊急輸送や復旧活動を支える基幹輸送道路としての機能確保、また、対面通行区間の危険性の高い交通環境改善のため、暫定2車線区間の全線4車線化の早期完成を国等に強力に要望いただくようお願いしたい。</p> <p>中でも米子自動車道岡山鳥取県境においては、積雪も非常に多く、積雪、凍結、吹雪に伴う交通事故の発生率は極めて高い。</p> <p>また、三平山トンネルは、延長が長く、急勾配であり、観光シーズンや冬期間は事故・渋滞が頻発している。高速道路が通行止めとなると周辺道路が渋滞し、住民生活に大きな影響が出ている。このため三平山トンネルについては特に早急な4車線化の完成を国等に対して要望いただきたい。</p> <p>現在、事業中の江府IC付近3.2kmの付加車線整備に併せて三平山トンネルを含む蒜山ICから江府IC間4.7kmが事業着手され4車線化の道筋がついた。事業化にあたり財源の確保とともに早期完成を要望する。</p>	県土整備部 (道路企画課)	<p>令和4年3月に溝口IC～米子IC間(4.8km)が事業化され、米子自動車道の全線4車線化が決定しました。また、令和3年12月に江府IC付近(3.4km)の4車線化が完成し、令和6年春には三平山トンネル工事の掘削作業が開始される見込みであり、全線4車線化に向けて事業が進捗しています。</p> <p>今後も全線早期4車線化に向けて、国及び西日本高速道路株式会社に要望していきます。</p>
		<p>②志戸坂峠防災事業の早期完成と鳥取自動車道の付加車線整備拡充をお願いしたい。</p> <p>【継続】(鳥取市、智頭町、美作市、西粟倉村)</p>	<p>事業中である志戸坂峠防災事業の早期完成及び暫定2車線で全線供用された鳥取自動車道で事業中である付加車線の早期整備と、さらなる拡充をお願いしたい。</p>	県土整備部 (道路企画課)	<p>鳥取道の鳥取IC付近の付加車線工事について、令和5年度中の完成が見込まれています。また、志戸坂峠防災事業の早期整備については、6月27日に国へ要望を行いました。</p> <p>今後も機会を捉えて要望していきます。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
		<p>③鳥取県中部地域と岡山県北部地域の地方創生に不可欠な、地域高規格道路「北条湯原道路」の整備促進について次の事項をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県側の「倉吉道路」の残区間とあわせた「倉吉関金道路（Ⅰ期区間）」の整備促進、早期供用開始を図ること。 ・山陰自動車道「北条道路」と接続する「北条ジャンクション」の整備促進と早期供用を図ること。 ・「倉吉関金道路（Ⅱ期区間）」の事業計画の進捗と整備促進を図ること。 ・「倉吉関金道路」から「犬狹峠道路」間の約2kmが調査区間であることから、整備区間の指定と今後の整備区間について全線自動車専用道路による整備を図ること。 <p>加えて、多重性・代替性が確保されたダブルネットワーク機能を有する高速道路網の確立をお願いしたい。</p> <p>【継続】（倉吉市、真庭市）</p>	<p>鳥取県中部と岡山県北部は、以前から県境を越えた日常生活圏を構成しており、経済活動のみならず医療、福祉の観点から強い絆で結ばれ、様々な活動を通して連携を強化している。鳥取県の東西と岡山県北部とが円滑で快適かつ安全な高規格道路で結ばれることで、地域をあげてインバウンドを含めた観光交流人口の増加や地域産業振興など地方創生の取組への発展が期待できる。</p> <p>「北条湯原道路」は、山陰自動車道と中国横断自動車道（米子道）を結び鳥取県中部と岡山県北部の交流を促進し、地域の活性化に大きく寄与する幹線道路として、順次整備が進められている。</p> <p>平成9年に交通の難所であった県境部の「犬狹峠道路」、平成19年には鳥取県側の山陰道に接続する「北条倉吉道路」、平成25年には「倉吉道路」の倉吉IC～倉吉西IC間が供用開始となり、岡山県側についても現道活用によるバイパス整備が進められてきた。</p> <p>未整備区間である「倉吉関金道路」の整備が鋭意進められ、加えて、山陰自動車道「北条道路」と接続する「北条ジャンクション」の整備が事業化されている。なお、倉吉関金間の一部の計画が未解決であり、全区間自動車専用道路の整備が求められている。</p> <p>しかし現段階では未供用区間が多く残る状態であり、走行性の高い安全な道が十分に機能していないことから、防災・安全対策の面で緊急救援や患者の広域搬送に支障をきたすことが懸念されるばかりか、地場産業の育成や観光振興等に課題を抱え、地域の魅力や活力が生かし切れていない状況である。特に平成28年10月の鳥取県中部地震の経験を踏まえ、災害時の交通・物流を確保するためには、高速道路ネットワーク形成の早期確立が必須であると再認識したところである。</p> <p>また、令和3年の豪雪時に通行不能状態があったことから、災害緊急時のため、ダブルネットワーク効果のある道路網の構築を実施する必要も認識した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束後の経済活動のV字回復及び地方創生を推進していくための地域高規格道路「北条湯原道路」の早期全線開通を要望する。</p>	<p>県土整備部 （道路建設課）</p>	<p>「倉吉道路」の残区間、及び「倉吉関金道路」の小鴨ハーフIC～福山IC間については、引き続き工事を推進しており、令和5年8月には、令和7年3月の開通予定及びIC名称決定（小鴨ハーフIC⇒倉吉小鴨IC、福山IC⇒倉吉南IC）を発表したところです。</p> <p>山陰道（北条道路）と北条湯原道路を直接結ぶ「北条ジャンクション」についても、「北条道路」の事業主体である国土交通省と連携を図りながら、整備促進に取り組んでいきます。</p> <p>「倉吉関金道路」（Ⅱ期区間）については、令和5年度から道路設計に着手し、詳細な設計を進めていきます。</p> <p>「倉吉関金道路」から「犬狹峠道路」間の約2kmの調査区間については、地元と相談しながら今後の方向性について検討していきます。</p> <p>なお、令和5年8月9日に開催された鳥取・岡山両県知事会議において、両県が協力して北条湯原道路の整備促進に取り組むこととしております。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
		④地域高規格道路「美作岡山道路」について、中国横断自動車道「姫路鳥取線」智頭インターチェンジまでの延伸をお願いしたい。 【継続】(智頭町、美作市)	現在、岡山県東部地域の南北を結ぶ地域高規格道路として、美作岡山道路の整備が進み、勝央ジャンクションの供用開始により中国縦貫自動車道への接続が完了したところである。中山間地域を取り巻く状況として、急激な過疎、高齢化が進行しており、それに対応するため、国土交通省による「国土のランドデザイン2050」でも示されているとおり、地域連携の強化が求められている。については、当該連携を強化し、地方創生の取り組みを遂行するために、美作岡山道路の姫路鳥取線までの延伸による、道路ネットワークの形成を要望する。	県土整備部 (道路企画課)	美作岡山道路の北部延伸については、「美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会」(R2.1.15設立)において要望されていますが、現段階では志戸坂峠防災事業や鳥取自動車道の付加車線整備など、鳥取自動車道の強化を優先しているところです。引き続き、岡山県とも連携・協議しながら、今後の方向性について検討していきます。
2	国道の整備促進について	①国道53号の改良について次の事項をお願いしたい。 ・黒尾峠の高規格幹線道路に準じた改良 【継続】(智頭町、奈義町、美作市)	国道53号は、鳥取県東部と岡山市を結ぶ一般国道であり、沿線住民の日常生活に密接する重要な路線です。しかし、鳥取岡山県境の黒尾峠付近においては、上り下りの落差が大きい上に線形不良箇所もあり、とくに冬期には豪雪による大規模な迂回を強いられる事態が発生するなど、地域の物流・人流に大きな影響を与えました。こうしたことから、該当箇所の改良とともに、根本的解決策として、関連する美作岡山道路北部延伸の早期事業化ならびに事業推進に必要な予算を確保していただくことをお願いする。	県土整備部 (道路企画課)	黒尾峠の改良については、美作岡山道路の北部延伸とも関連することから、岡山県とも連携・協議し、今後の方向性について検討していきます。
		②国道373号の改良等について次の事項をお願いしたい。 ・「智頭町中原」地内の自歩道整備 ・「西栗倉村長尾・影石」地内の自歩道整備 ・「美作市中町～美作市古町」地内の自歩道整備 【継続】(智頭町、奈義町、美作市、西栗倉村)	国道373号は、中国縦貫自動車道、山陽自動車道、京阪神地域等の大都市を結ぶ幹線道路である。また、智頭町京橋交差点から同町駒形交差点間は鳥取自動車道の迂回路にもなっており、一部区間において、幅員の狭小区間や急な曲線部が多く存在し、地域経済の発展や地域住民の生活に大変支障を来しているところから改良を要望する。	県土整備部 (道路企画課) [一部岡山県対応]	「智頭町中原」地内の自歩道整備については、令和2年度に山木橋歩道の整備が完了しました。 また、中原橋から中原夢来館の区間については、令和2年度から事業着手したところであり、引き続き事業を推進していきます。
		③国道482号の改良等について次の事項をお願いしたい。 ・国道482号蒜山上長田地内の自歩道整備 ・国道482号蒜山上徳山地内の拡幅改良 【継続】(三朝町、真庭市)	国道482号蒜山上長田地内の自歩道未整備区間の約500mは、八束小学校と蒜山中学校の通学路となっており、特に冬期においては、積雪、凍結により通学が著しく危険な状況である。 国道482号蒜山上徳山地内の県境から北房川上線までの約3500mは、幅員と路肩が狭く県境付近はカーブも急であり、冬季の交通の難所となっている。特に米子自動車道が通行止めになった場合、迂回路として大型車の通行が多くなるが、県境付近は急勾配のため、立ち往生する車両が発生したり、幅員が狭いため車両の対向にも支障を来し、安全な走行が困難となっている。 一部区間について事業着手いただいているところであるが、交通安全確保のため全線の改良を要望する。	[岡山県への要望]	

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
3	主要地方道の整備促進について	<p>①主要地方道津山智頭八東線（岡山県道・鳥取県道6号線）の整備促進について次の事項をお願いしたい。</p> <p>○未整備区間の早期事業化 《未整備区間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・智頭町八河谷～八頭町佐崎工区 <p>○改良事業の早期着手 《改良未着手区間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「智頭町 新見2」工区 ・「智頭町 郷原～米原」工区 ・「智頭町 中島橋」工区 ・「智頭町 大呂山 地すべり区域」新規ルート整備 <p>○改良着工区間の早期完成と未改良部分の整備促進 《改良着工区間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「智頭町 物見峠」工区 ・「智頭町 坂原」工区、「米原～西野」工区、「中島」工区、「大呂2」工区 ・「津山市加茂町 物見1」工区（道路防災） ・「津山市加茂町 物見2」工区 <p>【継続】（智頭町、津山市）</p>	<p>主要地方道津山智頭八東線は、津山市と八頭町を結ぶ主要な道路である。</p> <p>岡山県側においては、加茂町山下～河井工区までのバイパス工事が完了し、円滑な交通が確保された。河井工区より東の物見1工区については道路防災事業、物見2工区については待避所設置工事が着手されているものの未改良区間が多くあり、早期完了を望むものである。</p> <p>鳥取県側においては、今年度も現在着工している工区の工事が継続される見込みであることから、この区間の早期完成を望むものであり、あわせて、今後は未整備区間の早期着手、早期事業化を要望する。</p> <p>また、平成29年1月の大雪、平成30年7月豪雨の土石流により智頭町芦津・八河谷集落が孤立。令和2年4月には智頭町大呂地内の大呂山の一部が崩落し、北股川および県道に流出した。今後も自然災害等により通行不能に陥った場合、上流の2集落が孤立する可能性があるため、住民の不安を解消するための新規ルートの早期事業化を要望する。</p>	県土整備部 (道路企画課、道路建設課)	<p>主要地方道津山智頭八東線については、現在、大呂、郷原～西野工区を始めとする事業実施中の箇所が多くあり、まずは、事業化された区間を重点的に実施していきたいと考えています。</p> <p>《未整備区間》</p> <p>未整備区間等については、必要性や緊急性、優先順位等について検討していきます。</p> <p>《改良未着手区間》</p> <p>【智頭町新見2工区】</p> <p>新見～出合区間については、下流側の線形改良が終わったところであり、上流側の区間についても引き続き事業化の検討を進めていきます。</p> <p>【智頭町郷原～米原工区】</p> <p>郷原～米原工区については、事業の必要性について検討していきます。</p> <p>【智頭町中島橋工区】</p> <p>中島橋工区については、引き続き事業化の検討を進めていきます。</p> <p>【智頭町大呂山地すべり区域】</p> <p>地すべり区域の対策の必要性について整理し、事業化について検討していきます。</p> <p>《改良着工区間》</p> <p>【智頭町物見峠工区】</p> <p>物見峠工区については、一部区間で拡幅・待避所設置を実施済みです。未着手区間については、事業の必要性について検討していきます。</p> <p>【智頭町坂原工区】坂原橋歩道設置</p> <p>坂原橋歩道設置については、引き続き事業を推進します。</p> <p>【智頭町米原～西野工区】</p> <p>米原～西野工区については、引き続き事業を推進します。</p> <p>【智頭町中島工区】</p> <p>中島工区については、引き続き事業を推進します。</p> <p>【智頭町大呂2工区】</p> <p>大呂2工区については、引き続き事業を推進します。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
		<p>②主要地方道智頭勝田線（鳥取県道・岡山県道7号線）の改良をお願いしたい。 【継続】（智頭町、美作市）</p>	<p>主要地方道智頭勝田線は、鳥取県智頭町と岡山県美作市を結ぶ主要な道路であり、中国横断自動車道姫路鳥取線の開通に伴い交通量の増加が見込まれている。しかし、幅員の狭い区間や急カーブも多く、冬期は積雪によって通行が困難になるなど地域経済や住民の生活への影響も多い。道路の拡幅や除雪帯の設置など早期な改良をお願いしたい。</p>	<p>県土整備部 （道路建設課） [一部岡山県への要望]</p>	<p>主要地方道智頭勝田線の西谷地区については、橋梁拡幅を行っていた3橋のうち、令和2年度に最後の1橋となる新田橋の拡幅が完了しました。 その他の区間については、岡山県側の検討状況を踏まえながら、今後検討していきたいと思います。</p>
		<p>③主要地方道新見日南線（鳥取県道・岡山県道8号線）の狭隘な区間と、当路線の迂回路となる主要地方道新見多里線（県道11号線）及び一般県道神戸上新見線（県道111号線）の早期改良をお願いしたい。 【継続】（日南町、新見市）</p>	<p>主要地方道新見日南線については、日南町から最も近い新見ICへの要路として利用者も多く、岡山県側についても順次改良が進められているが改良困難箇所が多いことから狭隘な区間が散在しており、大型車両等の通行に支障が生じている。 また、迂回路となる主要地方道新見多里線や一般県道神戸上新見線も狭隘・線形不良箇所も散在しており、新見日南線同様に大型車両等の通行に支障が生じている。 さらに、当区間は異常気象時通行規制となっている。平成30年7月豪雨では迂回路となる県道11号線及び県道111号線が被災し、国道180号も通行止めとなったため国道182号庄原市東城町へ迂回したことから、関連した道路改良の事業実施をお願いしたい。</p>	<p>県土整備部 （道路企画課、道路建設課） [一部岡山県への要望]</p>	<p>主要地方道新見日南線については、鳥取県側は2車線改良済です。 主要地方道新見多里線については、引き続き堆雪帯の設置（路肩拡幅）を推進していきます。 一般県道神戸ノ上新見線については、災害防除事業を推進し、道路改良については岡山県側の状況を踏まえながら、今後検討していきたいと思います。</p>
		<p>④主要地方道北房川上線（岡山県道58号線）の狭隘な区間の早期改良をお願いしたい。 【継続】（新見市、新庄村）</p>	<p>主要地方道北房川上線については、野土路トンネルの開通により真庭市蒜山地域との新たな交流が開けたところであるが、新見方面については依然として未改良区間が多く通行に支障をきたしている。ついては大佐インターへ通じる路線としても、早期の改良をお願いしたい。</p>	<p>[岡山県への要望]</p>	
		<p>⑤西粟倉村道大茅線の県道昇格及び、主要地方道若桜下三河線（鳥取県道72号線）から村道大茅線の早期開通をお願いしたい。 【継続】（若桜町、西粟倉村）</p>	<p>西粟倉村の鳥取自動車道坂根交差点から主要地方道若桜下三河線までの区間は村道であることから、県道に昇格することで、鳥取県・岡山県の県境をつなぐ道路網が構築でき、経済・文化交流を図ることが可能となるほか、鳥取自動車道の迂回路、災害時の連絡道路としての役割も期待できるため、村道大茅線の県道昇格及び、若桜下三河線から西粟倉村道大茅線の早期開通をお願いしたい。</p>	<p>県土整備部 （道路建設課） [一部岡山県への要望]</p>	<p>若桜下三河線においては、まずは岩屋堂地区のバイパス整備を重点的に行うこととしております。 吉川地区～県境については、岩屋堂バイパスの整備状況や、岡山県側の検討状況を踏まえながら、今後検討していきたいと思います。</p>

3 生活・定住条件の確保のための諸課題への対応について

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
1	地域医療従事者の確保対策について	<p>県境・中山間地域の医療提供体制を維持・強化するために、次の事項に対する働きかけをお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県境地域における医療人材確保を含め、医療体制の連携 ・県境地域における医療機関の情報連携 ・新規医療従事者の確保に向けた支援 <p>【継続】(津山市、智頭町、美作市、真庭市、新見市)</p>	<p>県境・中山間地域においては、医師・看護師等の高齢化による離職及び医療機能の低下が危惧されており、医師・看護職員の確保・育成、再就職等への支援が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、令和6年4月から勤務医の時間外労働の上限規制が設けられ、医療機関では、診療体制の見直しや超過勤務手当の増加など、経営に多大な影響を与え、医師確保がさらに困難になることが予測される。</p> <p>こうした状況下、地域医療従事者の確保に向けて、県地域医療支援センターを中心に取組を進められているところだが、新規医師の配置と併せて、着任した医師が永く地域に定着できるよう、更なる負担軽減・離職防止などの対策を図り、継続的で高度な医療提供体制を確保していただくようお願いしたい。</p> <p>智頭急行、鳥取自動車道のインフラ整備が進んだことから時間距離が短縮され、診察・当直の応援派遣が行いやすい環境が整備された。中山間地域の医療を確保するため、このような取組に両県関係者の理解と協力を求めながら、その恩恵を相互に享受できる取組を継続、進展させる仕組みを構築していただきたい。</p> <p>県境地域では、医療機関や医師の偏在、人員不足、診療科目が限られることが継続した課題となっており、県をまたいだ連携、資源の共有が必要不可欠となっている。</p> <p>蒜山地域では、昨年度1医療機関の閉院に続き1医療機関が休院となり、医師の高齢化により医師不足が懸念される。</p> <p>診療科目では、産科、小児科等の専門医が不在であり、県境を越えて受診している場合が多い。</p> <p>妊産・産婦及び乳児一般健診、子宮がん・乳がん検診は、市と鳥取県の医療機関又は医師会等と委託契約を交わし協力を仰いでいる。また、当市が実施する乳幼児健診へ鳥取大学病院から医師を派遣していただいている。コロナワクチン接種においても県境を越えての接種が多数ある状況である。</p> <p>また、平成30年3月から運行していただいているドクターヘリが岡山県北部地域をカバーしていただき、地域の大きな安心につながっている。</p> <p>このような連携と協力体制の継続を要望する。</p>	<p>福祉保健部 (医療政策課)</p>	<p>【地域医療資源の確保と相互活用や連携】</p> <p>喫緊の課題である中山間地域の医療人材を確保するため、令和5年8月に「中山間地域を支える医療人材確保に向けた研究会」を立ち上げ、行政及び医療界の関係者と課題の共有や実効性のある対策の検討を始めたところです。</p> <p>県境・中山間地域も含めた地域医療提供体制の維持・確保に向けて、引き続き以下のとおり取り組むとともに、同研究会での今後の議論を踏まえた上で、さらなる取組を展開していく予定です。</p> <p><医師確保></p> <p>中山間地域等の医師不足を解消するため、自治医科大学卒業医師及び鳥取大学緊急医師確保対策奨学金（特別養成枠）（令和5年度より貸付枠を1名増員（5名→6名））貸与医師を県職員として採用し、一定期間当該地域の自治体立病院等に派遣しています。また、産科、小児科、救急科、精神科の特定診療科に勤務する医師については、医師免許取得後、県職員として採用する「緊急医師確保対策奨学金」を活用しながら計画的な確保に努めていきます。</p> <p>さらに、医師の県内定着を図るため、鳥取大学と連携して設置している「鳥取県地域医療支援センター」において、奨学金貸与者等の地域医療を担う医師のキャリア形成支援等を行っています。また、「とっとりドクターNavi」を開設し、広く全国に向けて、県内の医療情報を発信するとともに、県内外で広く活躍する医療関係者を「鳥取県医療人材顧問」に委嘱し、本県の情報発信と医師の確保に取り組んでいるほか、県と臨床研修病院で構成している鳥取県臨床研修指定病院協議会においても、医学生の積極的な勧誘やホームページ等で研修医の確保に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも中山間地域の病院の意見を踏まえ実効性のある医師確保の施策につなげ、利便性を確保していきます。</p> <p>【中山間地域での救急医療体制の充実】</p> <p>平成30年3月に鳥取県ドクターヘリ（基地病院：鳥取大学医学部附属病院）の運航を開始し、鳥取県内のほか、岡山県北部地域も運航範囲として、現場救急や病院間の救急患者搬送事案に対応しています。広域的な連携体制の構築により、引き続き重層的な救急医療提供体制の充実強化に努めていきます。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
			<p>今後の医療人材確保の課題も大きい。市内にある県立高校看護科の令和4年度一般入試の倍率が0.10倍であった。市としては看護学生を対象とした奨学金制度を設けているが、市内医療機関への就職する人は限られている。医師、看護師確保は将来的にも厳しい状況が予測される。</p> <p>中山間地域の新規医療従事者の確保に向けた支援を引き続き強く要望する。</p> <p>県境・中山間地域においては、医師・看護師等の高齢化が顕著となっており、今後の地域医療を支えていくうえで、小児科、産科等の専門医や看護師といった医療従事者の確保が急務となっている。</p> <p>また、医師の働き方改革に伴うタスクシフトの影響により、看護師等の業務負担増加も懸念される状況にある。</p> <p>医師に関しては地域枠制度などにより地域医療に携わる人材の確保にご尽力いただいているところではあるが、それを支える看護師等の確保に関しても、より一層の人材確保に努めていただくよう強く要望する。</p>		<p><看護師確保></p> <p>看護職員の確保については、看護職員修学資金制度を活用して看護師数の増加を図るとともに、潜在看護職員の掘り起こしから再就業まで一貫した支援を強化するため、令和4年度から就業支援コーディネーターを1名増員（2名→3名）し、再就業のための研修等を引き続き行うこととしています。また、今後の在宅医療の需要増を見据え、令和5年度より、訪問看護支援センターに配置する看護職員を1名増員（1名→2名）するとともに、規模拡大に向けて人員体制の拡充を図る訪問看護ステーションに対する支援を開始しており、引き続き、訪問看護師の確保・育成対策を強化していきます。</p> <p>【地域医療従事者の負担軽減、確保・育成のための施策】</p> <p>医療従事者の働き方の改善や負担軽減に向けて、医療勤務環境改善支援センターを設置し、条件不利地域も含めて医療機関の勤務環境改善に対する相談等の体制を整備しているところ。また、令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、県内医療機関の現状把握を行うとともに、各医療機関における時間外労働の縮減に向けた取組を支援することとしています。</p> <p>さらに、院内保育所の施設整備、運営費について引き続き助成し、医療従事者が働き続けやすい環境を整備していきます。</p>
2	<p>県境を越えた医療制度の構築について</p>	<p>県外受診時における乳幼児・児童生徒医療費給付事業の現物給付化等、県境を越え医療機関を受診する際の利便性が向上するように両県での協議をお願いしたい。</p> <p>【新規】（真庭市）</p>	<p>医療機関の少ない県境地域では、隣県の専門医で受診する例が多く見られるが、当該事業の県外における助成制度は償還給付のみであり、県外受診時における医療機関での一部負担金の支払いや、市役所窓口での手続きなど、県境周辺市民の方の負担は大きくなっている。</p> <p>県境周辺住民の受給対象者の利便性、さらには暮らしやすさの向上のため、鳥取県・岡山県における乳幼児・児童生徒医療費給付事業等の現物給付化に向け両県での検討を要望する。</p>	<p>子ども家庭部 (家庭支援課)</p>	<p>小児医療費については、各地方自治体で独自の助成が行われており、その助成内容も異なります。</p> <p>このため、県境を越えて、医療機関を受診する際に現物給付化するためには、診療する医療機関によって、受診者の住所地に応じた異なる医療費を管理・請求していただくなどの多くの事務負担が生じるため、医療機関側の協力が得られなければ実現できません。</p> <p>まずは、この実態を踏まえ、岡山県等と今後の方向性について検討していきます。</p> <p>なお、国の責任において小児医療費に関わる全国一律の助成制度を創設することを令和5年6月27日に国に対し要望を行いました。今後も機会を捉えて要望していきます。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
3	県境道路の除雪について	<p>県境地域の次の道路において、除雪のスピード化、除雪装置及び除雪機械の整備促進、除雪手順の調整をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道53号、179号（人形峠）等 ・国道373号、313号、482号（内海峠、辰巳峠）等 ・県道6号線、7号線、114号線等 ・米子自動車道 <p>【継続】（智頭町、美作市、鏡野町、日野町、江府町）</p> <p>【重点要望項目】</p>	<p>本協議会会員の自治体は、いずれも急峻な山間部を有しており、冬季には道路への降雪及び凍結があるため、安全な通勤や通学路を確保することは極めて重要な課題となっている。</p> <p>また、両県の除雪体制の違いにより県境生活圏域内の移動に支障が生じないように要望するもの。</p> <p>特に国道482号内海峠では融雪剤散布のタイミングが県境で違い、路面が凍結している、していないなどでドライバーへの負担となっているため、除雪や散布の出動タイミングなどを両県で調整願いたい。</p>	県土整備部 （道路企画課）	<p>平成28年度の豪雪を踏まえ、冬期の円滑な交通の確保に向けて、国交省、警察、岡山県及び関係市町村と連携しながら、情報共有・連携体制の構築や現道対策などを進めているところです。</p> <p>鳥取・岡山県境部の除雪についても、連絡・調整する体制を確立しており、引き続き連携して実施していきます。</p>
4	災害対策の支援拡充について	<p>災害やテロ等に迅速な対応ができるよう、陸上自衛隊日本原駐屯地の隊員数維持又は充実についてお願いしたい。</p> <p>【継続】（奈義町）</p>	<p>中期防衛力整備計画において、戦車部隊は北海道又は九州へ、特科隊は方面単位の集約がなされることになっており、当該部隊を主力部隊としている陸上自衛隊日本原駐屯地の隊員削減が懸念される状況にある。当該駐屯地は奈義町に所在し、岡山県並びに鳥取県東部で発生しうる災害やテロ等に対して、隊員削減により迅速な対応が困難にならないよう他の部隊の誘致等で隊員数の維持または充実が実現されるよう要望する。</p>	危機管理部 （危機対策・情報課）	<p>日本原駐屯地は、鳥取県東部で大規模な自然災害が発生した場合にも対応が期待されることと認識しています。</p> <p>鳥取県内関係市町村等の要望活動の状況を踏まえるとともに、その必要性を総合的に勘案した上で、必要に応じ国への働きかけを検討していきます。</p>
5	米軍機等の低空飛行訓練について	<p>オスプレイを含む米軍機等の低空飛行訓練の中止をお願いしたい。</p> <p>【継続】（日南町、若桜町）</p>	<p>米軍ジェット機・自衛隊機・オスプレイ等の低空飛行の目撃情報や、オスプレイの岩国飛来情報があった場合には、国、県、市町村が互いに情報提供し合う仕組みとなっている。市街地上空を低空で飛行することは、騒音や事故の危険性の増加など、いたずらに住民の不安をあり、平穏な生活を乱すものである。このため、オスプレイを含む米軍機等の低空飛行訓練の中止を要望する。</p> <p>防衛に関することは、国の専権事項ではあるが、自衛隊機について、訓練内容の改善や住民への影響が大きい訓練については、予定日時、飛行ルート等の訓練内容を事前に情報提供するなど、国の責任において適切な措置を講じていただきたい。</p>	地域社会振興部 （市町村課）	<p>在日米軍の飛行訓練については、低空飛行による騒音等により地域住民が不安を感じていることから、訓練時の飛行区域や高度などを定めた日米合同委員会合意事項の遵守や住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置することなどについて、令和5年7月6日に防衛省、外務省に対して要望したところです。今後も必要に応じ、国に対して要望を行っていきます。</p> <p>自衛隊機については、航空法の最低安全高度に関する規定等を遵守して飛行訓練を行っていることとされており（H10.10.15提出 衆議院 秋葉忠利議員「低空飛行訓練に関する質問主意書」に対する答弁）、県内において同法違反の飛行がなされている旨の具体的な情報を県において有していません。</p> <p>県として、自衛隊航空機について、安全・安心対策に万全を期した運用を国に要望しているところですが、これからも機会を捉えて国に求めてまいりたいと考えています。</p>

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
6	観光振興・生活対策の支援について	①JR 西日本が運行を開始した新たな豪華寝台列車を活用した中山間地域の魅力発信に支援をお願いしたい。 【継続】(日南町)	山陰・山陽の豊かな自然や歴史・文化をめぐる観光客が増えている一方で、中山間地域の魅力が十分に伝えられず交流人口の増加につながりにくい面がある。 2017 年春に運行を開始した豪華寝台列車内での地元食材の利用促進や観光ルートの紹介、特産品等の販売など、県境を越えた観光客誘致への支援を要望する。	輝く鳥取創造本部 (観光戦略課)	J R 西日本が運行開始したトワイライトエクスプレス「瑞風」の車内インテリアに、因州中井窯の茶器、植田正治氏の写真、やなせ窯の白磁、徳持耕一郎氏の鉄筋アートが採用され、鳥取県の魅力が発信されています。 また、J R 西日本の長距離列車「ウエストエクスプレス銀河」(京都・大阪⇄出雲市(伯備線経由))が本年も4月から8月まで運行しました。生山駅では日南町産トマトを使ったトマトジュース等の販売を行い、観光客に人気を博しました。 県としては、引き続き、観光、食、工芸品など地元素材について沿線市町村や地域と連携しながらJ R 西日本へ積極的に売り込んでいくとともに、本県の鉄道の魅力を楽しむ“鳥鉄の旅”創造の中で、各地域が持つ絶景スポットなどの観光素材を前面に出した誘客促進に取り組んでいきます。
		②J R 伯備線の高速化及び特急列車の停車便の増に向け働きかけをお願いしたい。 【継続】(日南町、日野町) 【重点要望項目】	J R 伯備線根雨駅は、近年は金持神社やオシドリ観察、たたら製鉄関連のまち歩きやトレッキングなど、奥日野地域ならではの観光メニューを求める観光客も多い。 また生山駅は日南町内はもとより島根県奥出雲周辺地域からの利用客も含めビジネスを中心とした安定的な利用状況の中、利用者からは関東、関西方面への日帰り出張等の活用を更に高める、やくも下り特急最終便(岡山発 21:40)の生山駅停車が強く望まれている。 それらのニーズに着実に応えるため、J R 伯備線の線路改良、車両更新等による高速化及び根雨駅・生山駅へ停車する特急列車の増便に向けた働きかけをお願いしたい。	輝く鳥取創造本部 (交通政策課)	J R を含む在来線の高速化・快適化の推進を図るため、特に線形が悪い伯備線の線形改良等に向けた国の助成制度の創設について、継続的に国への要望活動を行っており、7月には、県版地方6団体として国土交通省に対して要望したところです。 特急やくも号の新型車両の導入に当たっては、令和6年春以降、営業運転開始が予定されています。J R の特急列車の停車駅の考え方は、当該駅の利用者が確保されていることです。通勤・通学者の利用に加え、地元自治体や経済団体と連携した、日野町及び日南町への誘客、両駅への特急列車利用の需要喚起などを着実に行う必要があります。県としても、特急やくもの新型車両導入を契機とした利用促進を岡山県側も含めた沿線自治体等と連携して行いながら、J R 西日本に対しても特急列車の停車駅の増加などについて働きかけたいと考えています。

番号	項目	要望内容	要望理由	県所管部課	鳥取県 回答
7	国県機関の維持・充実等について	<p>地方への人の流れをつくるため、政府機関・大学・企業の地方分散を推進するとともに、現在の関係機関の維持・充実が図られるよう働きかけをお願いしたい。</p> <p>【継続】(奈義町)</p>	<p>政府機関の地方移転について、早期実現に向け、抜本的な対策を講じるとともに再検討を行うなどの取組を行っていただきたい。あわせて、企業の地方分散を推進するための支援の拡充を図り、地方への人の流れをつくり、地域経済の活性化を進めるさらなる取組を行っていただきたい。</p> <p>また、現在、鳥取・岡山県境地域に存在する陸上自衛隊日本原駐屯地をはじめとする国・県の関係機関等についても、地域コミュニティーや経済活動を支える重要な拠点であり、これら関係機関等の維持・充実を図られるようお願いしたい。</p>	<p>政策戦略本部 (企画課)</p> <p>子ども家庭部 (総合教育推進課)</p> <p>商工労働部 (立地戦略課)</p>	<p>感染症や災害など危機に強い国土づくりの観点からも東京一極集中の是正は喫緊の課題であり、現に東京圏でも地方への転出超過が生じている中、コロナ禍で生じた地方分散の流れを確実なものとするため、国においても「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、本気で取り組んでいくことが必要です。</p> <p>特に、政府関係機関について国は2023年度(令和5年度)にこれまでの地方移転にかかる総括的な評価を行い、今後に向けた必要な検討を行うとしていることから、第2弾の移転実施など、取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ継続的に進めていただくよう、今後も積極的に国に要望していきます。</p> <p>また、地方への人の流れについては、県外大学と包括協定、就職支援協定締結などを通じ関係を深めています。県外及び県内大学との共同研究・交流による県内大学の魅力向上、県外大学からのUIターン、関係人口の増加を図っているところであり、引き続きこうした取組への支援を進めていきます。</p> <p>企業の地方移転については、地域再生法による首都圏等からの企業の地方分散に係る税制措置の強化・拡充を含めた積極的な対策について国に継続的に要望しています。また、県独自の立地支援制度を活用し、企業のリスク分散やBCP対策と併せた本社機能等の移転・拡充を推し進めていきます。</p>